広報松之山

題字は佐藤町長
第 38 号
発行所　松之山町役場
印　刷
高田・あかつき印刷所

松里分校の統合 いよいよ四月から

寄宿舎の新築すすむ

松之山中学校はいよいよ四十六年四月から松里校舎を統合して本校で授業を始めるが、そのために本校では目下、校舎の増築と寄宿舎を建築している。

校舎の増築部分は三階建で校長室、職員室、理科室、音楽室、それに教室が三つとなっており総工費二千四百五十万円。

寄宿舎は三階建で一階に食堂、浴室、調理室・事務室・舎監室・給食準備室などがあり、二階は女生徒用、三階が男子生徒用となっており総工費四千七百五十万円。

寄宿舎は冬季に使用するが、通学バスとして特に蒲原バスが次の時刻表により運行する。

なお通学バスも一般の乗客と一しょであり、一列乗車を守ることと、生徒は自転車などを使用しないで、全員バスを利用するよう、要望されている。

建工近い寄宿舎

登校用	始発地	時刻	行先	松之山中学校
	天水越	7.30	松代	7.52
	松里前	8.01	十日町	8.12
	松里前	8.14	松之山中学校	8.25

下校用	始発地	松之山中学校	行先	着時刻
	(土橋)松之山中	13.18	天水越	13.40
	鹿渡	16.43	松里蒲原協	16.54
	松之山中学校	16.50	天水越	17.12
	十日町	17.23	天水越	17.45

明けましてご新年お目出度うございます

年頭に当りまして町民各位の益々のご健勝と多幸に併せてことしこそ最良の年でありますようにご祈念申し上げます。

新年の挨拶

町長　佐藤重孝

さて私ごとを申上げますことは恐縮の至りでございますが昨夏不覚にも病に侵され大変長期にわたり欠勤いたし種々ご迷惑をお掛けいたす結果となり誠に申訳なく深くお詫び申上げる次第でございます。お陰を持て今は元気に励ませて頂いておりますので変りないご厳諒ご叱正の程よろしくお願い申上げます。

願るに昨年は天水越の大火災、また風災分は増収での合言葉で、ささやかれてきたことも実現できなかったし、思いだけの年賀に見舞われるなと好ましい年ではなかったように思われます。而し町の年度当初計画いたしました、文教施設事業を初め土木農林その他の事業は計画の百%近く実施することができました。

公共事業も道路改良舗装、地区災害復旧、防止予防施設事業等も国県の指導援助のもとに着々と進められて参りましたことは誠にご同慶とするところであります。

公共及び町の事業、施策に対し年間を通しての全面的のご協力ご支援をいただきました町議会初め関係機関、町民各位に謹んで厚く御礼申上げます。

今町では激動する社会情勢に対処して今後の町政に遺憾なきを期したいところ総合計画を樹立のため審議会を設けて鋭意努力を傾けている次第であります。

この計画実施等明るい将来を築く基調といたしたい所存でございます。

これから広域市町村圏の事業を初め過疎対策事業、豪雪対策事業等々年々事業量も増大してゆくことになろうかと存じますが、これら事業推進については更に特段のご協力を頂きたいところでありますが、何卒よろしくお願い申上げます。

終りに、今年こそ火災を初めとする災害や痛ましい交通事故等の発生のない無災害の良き年でありますように重ねてご祈念申上げまして簡単ながら年頭の挨拶といたします。

"初もうで"
1971年が明けた。元日の朝は時々雪のちらつく天候、朝8時50人の参詣者でにぎわう上川手三柱神社で

12月定例議会

予算の追加更正

松之山津南ロープウェー建設請願など六件を採択

十二月十四日開かれた松之山町定例議会は、一般会計補正予算を審議し原案どおり承認したほか、別項の請願六件を採択、産業および土木委員会に附託した。

× × ×

昭和四十五年度一般会計予算で補正追加された主な事業はつぎのとおり。

グレーター一台購入四百四十二万六千円（うち国庫補助金二百七十二万七千円）ブルドーザー運営費百二十万円、火葬場充実整備及び道路取付け六十万円、危険物捨場賃借料七十八万円、失対労務者退職金百三十万円。

× × ×

十二月定例議会に提出、採択された諸議の要旨は、つぎのとおり。

一、松之山中学校取付道路を舗装にしてほしいというもので、牧田中学校長ほか二名から提出された。

二、旧軍人等の一時恩給の対象範囲を、兵下士官の差別なく適用することを意見書にして政府に進達してほしいというもので、松之山軍恩連盟代表村山正民氏他から提出された。

三、町道東川線倉越線の一部を改良（中坪地内）してほしいというもので、地域代表の中坪部落総代から提出された。

四、上川手橋が老朽しているのでこれを架替してほしいというもので、上川手部落総代から提出された。

五、松之山、津南間にロープウェーを敷設し、（延長五千五百四十一米）冬季間の交通確保および、観光開発の画期的前進をはかってもらいたいというもので、松之山・津南両町の観光業者、産工会代表など二十七名から提出された。

六、湯本地内の入会林野四十五ヘクタールを同整備法により昭和四十六年度において分割、登記をおこない植林事業をすすめてほしいというもので、湯本部落代表六名から提出された。

燃えない危険物の捨て場で善本

最近どこの家庭でも、空ビン、不要電気器具など燃えない危険物の処理に悩んでいる。

今年から水銀小字ヶ池内で町営の燃えない危険物専用の捨て場がつくられることになった。

広さは一・四ヘクタールで土地買収交渉はすすみ、今春の雪消えをまって投棄がはじめられることになった。

いま町当局では収集車の配置計画など検討をすすめている。

なおこのほか日常の燃えるゴミの処理対策についても役場衛生係で検討がすすめられているが、これは既に津南町に設置している清掃センターに搬出されることになるので、実施は昭和四十七年からの見込である。

松之山は高田直江津広域圏に

新しい時代に対応してゆくために七月十二日松之山町をはじめ、三市十七町村が、高田・直江津広域市町村圏に指定された。

この圏域は人口二十七万九千人、面積千五百八十平方キロメートルである。

当初県側としては、松之山、松代は十日町圏へ編入という案であったが、両町議会で審議の結果、高田、直江津圏へという申請がなされていたものである。

最近産業、経済の急速な発展や通信網の整備によって、生活圏や経済圏が年々広がってきている。

それにくらべ、私達の町は、道路や公共施設など大巾に遅れており、また地域格差も生じている。

一方、人口は都市部に集中し廃山村の人口は著しい流出をつづけ、いわゆる過疎、過疎化現象が起っている。このために行政の分野でも一市町村では、たとえ必要欠くべからざるものであっても、設備ができないまた維持してゆけない、という不合理なことが多くなってきている。

このような社会経済の変化に対応するためには、今までの市町村の区域を超えたすべての生活圏域住民の要求を満たすような施策をより大局的な立場からおしすすめ、中心都市とその周辺が一体化して、住みよい魅力ある地域社会を建設したい。

これが広域市町村圏のねらいとなっている。

明るい正月

出稼帰省

東京、名古屋から三百八十名

家中の顔が輝った明るい正月をと、出稼帰省バスは非常に好評で、年々申込者は増加しており、ことしは福原政友、チエ子さん夫婦をはじめ四組も東京から司乗、豪雪の郷里に明るい話題をまいている。

ことしの帰省者は二十九日、三十一日を併せて三百八十一人で、東京からバス九台で三百十三人、名古屋からバス一台で六十八人が帰ってきた。

三十一日は午前九時半に八台のバスが松之山郵便局前に到着、大見助役から歓迎の挨拶をうけたのち、松里・蒲田・布川方面にわかれ再び乗車、家族の待つ我が家へと急いでいった。

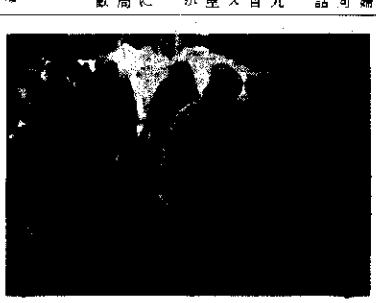

帰省バス

町営火葬場できる

近代的な共同火葬場をことしのほど、松里地区の火葬場を町営火葬場にし、設備を拡充することがきまった。

従来の燃焼炉に、更に九・九平方米の待合室と、自動車のはいる道を取りつけることになった。

町営となった場合、遺族部落から死体の輸送をどうするか、また隆雪期の輸送をどうするかなど、今後の研究課題となっている。

職訓松之山分校で

建築大工の修練に励む

職訓松之山分校

上越職業訓練校松之山分校に新しく名称が変り動力設備なども導入された可校では、いま二十八名の訓練生が励んでいる。

昭和三十八年に中高年令層の転職短期訓練所として開設され、年々志望者が増加、昭和四十五年十月標記分校となったもの。

農業転職者優先ということで、最年長は村山繁政さん（五十七才）。また最年少は高橋東一さん（二十二才）と、その年令構成はまちまち。今春三月末まで六カ月間に、建築大工の基本をひと通り修得する即席課程だけに、毎日の日課もきびしい。

午前八時半から夕方四時まで、寒さの厳しい中でもじっとり汗ばむほどの張り切りようである。

入校者には訓練手当月六五百円程度と下宿手当月六千五百円などが支給される。

なお昭和四十六年度入校生の募集は七月頃になる見込みである。

内職案内

冬期間現金収入を得たい方のためにつぎの内職をあっせんしています。希望者はすぐお申込みください。

①ボール縫い、一個、工賃六百円、一日三個は可能。申込みは発送職業係へ。

②野鳥こけし「ときに作り」羽の工賃百三十円。一日七羽は可能。申込みは町商工会へ。

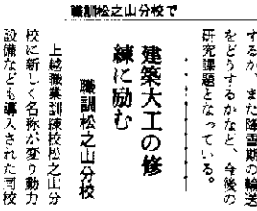

よろこばれた町民プール

本年度の大きな事業として、一千三百万円からの経費で町民プールが開設されたが、第一年目はなかなかの盛況で、好評だった。今年は実際に使用したのは八月中だけだったが、利用者は大人約四百人、子供約二千七百人であった。

近所からベンチを寄附してもらい協力を得たが、使用者からの要望としては、主に次の点であった。

①専門の監視人をおいて父母が交替で監視人になるのをやめてもらいたい。

②使用時間はもっと延長してもらいたい。今のままだと一般の人は利用できない。開場は朝からでなく、十一時近くでいいのではないか。

雪道つけ、機械化を

圧雪用ブルドーザーの配置陳情も

押しよせる過疎現象の中でどこの部落でも悩みの問題とされている一つに部落間の道つけがある。

一夜のうちにごっそり積った朝の道つけは大変な苦労である。その上通学児童の送り迎えなど、雪のない地方では想像できないことなのである。

これはまぎれもなく豪雪被害の一つである。現在町内にはこの種の道つけを要する区間は、約三十四区間のべ二万七千五百メートルと推定される。このうちブルドーザーで町が除雪しているのは約五千メートルである。

一区間で最長の鹿渡線を担当する東川部落の総代小野塚政栄さんは「午前七時半に数人で弁当を持って出かけます。途中の避難小屋でお昼、帰宅すると大体二時頃になる。

道つけに行ける人は部落内でも限られた人達になってしまうので仲々大変、去年の例だとこの道つけ賃には町からのもの、道路愛護会からのもの、部落からのものを併せて一回平均五百円でした」と語っている。

また昨年十一月、中立山、月地、出妻立、坂中の四部落連名で圧雪用ブルドーザーの配置陳情が出されている。

部落によっては、昔から踏み継がれた区間を既に放棄してしまったところも何カ所か出ている。

ブルドーザーによる除雪区間の拡大は勿論、部落間の道つけの機械化など早急な対策をのぞむ声がつよい。

しかし、なかなか金のかかる仕事なので、町としては県道第三種除雪線の区間延長と、除雪機械導入に対して大巾な国県費の助成を要望している。

道つけ　トラクター　テスト

雪道つけに適った機械がほしいという要望にこたえるべく、役場土木課では十二月十七日にはヤンマーのトラクター式を、また二十六日には小松の農民車式をそれぞれ業者によるテスト走行をおこなった。

結果は両車種ともに、積雪が多くなるともぐる、速度が激減する。傾斜地の進行や、バックに弱い、などいくつかの欠点があげられた。

しかしこれらの点の改良は可能であり、更に改良を加えたのち今冬季間にもう一度テストがおこなわれることになった。

価格はいづれも七十万円程度、耕運機の免許で操作できる。

杉の造林盛ん

45年は五十三ヘクタール

離農、減反がすすむなかで反面、荒来の土地を荒廃から守ろうと、この頃町内の杉植林は盛んになる一方。

ことし町森林組合作業班が実施した植林面積は、補助造林二三・八（ヘクタール）、使託造林八・一、団地造林七・〇、保安林改良一一・八、公団造林三・〇合計五三・七（ヘクタールで前年より十三ヘクタールの増加であった。

いまの社会情勢からみて来年にもっと増加するものと考えられ、新年度の造林申込みは、二月になってから受付がはじめられる予定である。

反当十二万円突破

除雪育苗の必要なし

昭和四十五年のたばこ耕作は、収納代金総額が千三百万円となり十アール当り平均収納代金は、十二万円を突破した。

春の減雪の遅れで耕作者に不安を与えたが、幸い補付から乾燥期まで好天に恵まれ、病虫害の被害も大したことなく、適熟に近い葉を収穫することができた。

米をとりまく情勢が悪化している現在、安定かつ増長して行くたばこ耕作を、今こそ見なおす時が来た様である。なぜなら、米年はたばこ耕作が導入されてから、九年目になるが、「手間のかからないたばこ」という

10アール当り

1.労働日数	47日（37日）
2.平均収量	250kg（25.7kg）
3.収納代金	250kg×500円＝125,000円（130,000円）
4.1日当り労働報酬	2,766円（2,261円）
5.1日当り純利益	1,844円（1,521円）

（数字は（　）内は昨年）

5年間に1600人減

国勢調査

昨年十月一日に行なわれた国勢調査の概数が発表された。

これによると町の人口は七千四百七十三人で昭和四十年に比べ千六百三十六人減少し、一ヵ年平均三百四十五人づつ減ったことになる。部落別に最も減少率の著しかったところはつぎのようになっている。

①中原　六六、六％
②京山　七四、七％
③東川　七四、九％
④大荒戸　七五、一％
⑤坂中　七六、一％

地域別平均では松之山地域　八一、四％
湯田　地域　八三、七％
で松之山地域の減少率が高い。

また一世帯当り人口では

昭和四十年	五・〇五人
昭和四十五年	四・一八人

とこれまた著しい減少を示している。

このような過疎現象は、町行政の根幹に深刻な影響を与えることは、必至で、関係機関あげての対策がのぞまれている。

"かまくら"
天候に恵まれ穏やかな正月もすぎ、どんど焼き、かまくら
鳥追と行事の多い小正月、子どもの正月がやってきた

水稲所得について

町税のことについては、いつもご理解を頂き感謝致して居ります。

つきましては農業所得のうち水稲については従来その年の収穫量により個々に編級（位づけ）して参りましたが、本年分については部落毎に編級することになりました。したがって部落毎には一〇アール当りの所得金額は同額となります。

しかし、本来一〇アール当り所得のあり方としては土地の地力によって編級すべきと考えて居り町でも早い機会にその方法にすべく検討して居ります。

土地の歩延びの拡張等、簡単には行かないと思いますがいずれにしても実施に当っては町民各位の理解とご協力がなければ出来ない問題であり、その際にはよろしくお願いします。

尚、本年分も含めこれらの内容については農業委員会等農業団体の皆さんと協議しております。

町役場税務課

ほしい老人施設

老人センター設置、老人ホームの誘致を

総合計画審議会で答申へ

人口の核家族化とともに増加する老人の施設を要望する声が高まっている。

現在町内で六十才以上の老人数は千三百人で全体の十七・五％にあたる。

今後十年間に町の人口は激減を予想されるが、老人数は逆にその比重をまし、昭和五十五年には老人数は全体の二十七％二千人になるものと推定されている。

十二月二十五日開かれた町総合計画審議会では、老人センター（温泉つきで）の設置、県営老人ホームの誘致を積極的にすゝめることなど、町長に答申することになった。

家を買って入ったときは先づ転居届を

最近、家や土地を売って町外に出て行く人が増えており、これにともなって部落内での住所の移動も多くなっています。

家を買って入った人は、その家に移った日から十四日以内に転居届をしなくてはなりません。

届出には、印鑑と保険証が必要です。

住民基本台帳係

転居届は郵便局へも出して下さい。

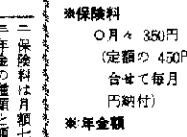

農村婦人と貧血

保健婦　目黒恵子

「農村主婦にふえる薄い血」これに朝日新聞家庭欄のみだしです。最近、朝から晩まで働きすぎくめの主婦農業の地域に貧血がきわだって多いと述べられています。

この松之山でも、献血のとき血液比重が足りなくて不合格になる女の人が多いことに驚かされます。いわゆる血が薄いということです。

昨年の五月に二回行なわれた献血の結果では、来てくれた女の人の五十パーセントは血が薄くて不合格となっています。男の人の不合格はわずかしかありません。なぜ女性にこのように血の薄い人が多いのでしょうか。原因はいくつか考えられます。女性の貧血の特徴としては「鉄欠乏性の貧血」ということです。月経、妊娠、出産、授乳で鉄分を失うということと共に何かホルモン的体質的なものも影響していることが考えられます。同時にこの鉄欠乏性にはまた栄養の面も関係あることは確かです。つまり鉄を含む動物性食品や緑色野菜を充分にとらない女性にこのような貧血の人が多いのです。

また栄養以外にも、いろいろの過労やムリの積み重ねが血を薄くする原因になっています。ですから農繁期と農閑期には貧血の人の割合がかなり違っている、とある病院から報告されております。

てはこの薄い血を追放するにはどうしたらよいのでしょうか。ある先生は、激しい労働のあと休養と食事のバランスをとることが大切だと言っています。忙しくて休を一番使うときこそよく休み、栄養をとらなくてはいけないのです。

栄養の点では鉄欠乏性ということで、鉄を多く含む肉や玉子やレバー、海草類、そして緑黄野菜を多く食べることです。一般に質のよい蛋白質をとっていれば、腸の中の鉄の吸収がよくなるといわれております。

野菜も生で食べられるものは生で毎日一皿は食べましょう。生野菜には鉄分が多く含まれています。

血が薄いといろいろな症状があらわれてきます。忙しくなるとつい手をぬきがちな食事についても日頃からバランスがとれるよう気を配ることが自分たちの健康を守ることにつながるのではないでしょうか。

農業者年金

一月から

五十五才以下を対象に

農業者年金が一月一日から実施される。

この年金の実務は、農協でおこなうが、各農家に対する主旨説明は二月の初旬になる模様である。

農業者年金のあらましはつぎのとおり

一加入対象者、二十才以上五十五才未満の者で国民年金強保険者（五十五才以上の者は加入できない）

二保険料は月額七百五十円

三年金の種類と額

(ア)経営移譲年金六十才から六十五才になるまでとなっており、

(1)六十才から六十五才になるまでの分は、八百円×保険料納付月数（二十年掛けた場合月一万六千円）

(1)六十五才以降の分は八十円×保険料納付月数（二十年掛けた場合月千六百円）

(イ)農業者老令年金は、六十五才から隠身一本立で、二百円×保険料納付月数（二十年掛けた場合月四千円）

四離農給付金、これは農業者年金を補完するもので年金に加入していない五十五才以上の老令経営主や、加入資格のない者でその農地の全部を一定の要件で処分し離農した場合に交付される。

その額は①経営規模五十アール以上及び、三十アール～五十アール未満で任意加入の基準に達している者五十万円

②その他の者十五万円

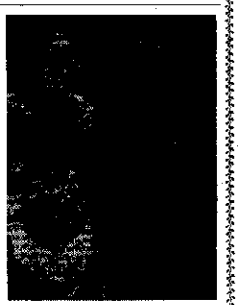

より多くの年金を受けたいと思いませんか…

―所得比例制に加入しましょう―

※加入出来る人

○現在免除を受けていない人（5年年金は除く）

※保険料

○月々　350円

（定額の　450円と合せて毎月　800円納付）

※年金額

○納付済期間1ヶ月当　180円で計算した額が上積みされます。

受ける日の笑顔で掛けよう

国民年金

宝舟にのるなら今がチャンス

※今までに免除を受けたことのある人はその当時の保険料で追納いたしましょう。

※時効完成月分においても昭和47年6月30日までに1ヶ月450円づつ納付出来ます。

届出は忘れずに…

会社や工場で厚生年金に加入したり止めたりした場合は必ず届出て下さい。